

令和5年度

市長施政方針

大和郡山市

令和 5 年度

施 政 方 針

本日、ここに令和 5 年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 5 年度、本市は二つの大きな節目を迎えます。

まずは令和 2 年から建設しておりました新庁舎が遂に完成し、7 月にグランドオープンを迎えることとなります。

昭和 3 6 年に建築されました旧庁舎は、昭和、平成、令和と 6 0 年以上にわたり、市民の皆様とともに本市のシンボルとして歴史を刻んでまいりました。

一方、新庁舎は、歴史ある城下町にふさわしい「大和郡山市らしさを感じられる庁舎」として、子どもから高齢の方まで気軽に集える場所となるよう

アイデアを詰め込んでおります。

今後は、防災の拠点として市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるとともに、まちづくりを推進する行政機関としての機能はもちろんのこと、未来に希望を持てる新しい大和郡山市のシンボルとなることを強く願うものであります。

もう一つの大きな節目としまして、令和6年1月1日に、本市は市制70周年を迎えます。

私はかつて、市制60周年となる平成26年を財政健全化の目標年と位置付け、積極的に行財政改革に取り組む決意を申し上げましたが、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力をいただき、多額の債務を抱えていた土地開発公社の解散、本市財政を圧迫していた住宅新築資金等貸付事業特別会計の閉鎖、そして令和4年には、土地開発公社解散に伴う49億円にのぼる第三セクター等改革推進債につきましても、完済することができました。

その一方、この10年は、行財政改革で生み出した財源を活用し、新庁舎の建設、矢田及び平和認定こども園の整備、清掃センターの長寿命化、中学校給食の開始、小学校トイレの改修及び学校施設への

空調設備設置などの大規模事業にも積極的に取り組んでまいりました。

引き続き、次の10年は、リニア中央新幹線中間駅誘致事業、近鉄郡山駅周辺地区整備事業、郡山城跡公園整備事業、筒井長安寺線街路事業など、本市の未来に種を蒔く期間になると思います。

この10年の経験と実績を礎として、新たな時代に向けて、本市がめざす将来像を実現するため、より一層邁進してまいります。

さて、我が国の経済に目を向けますと、「経済財政運営と改革の基本方針2022」いわゆる「骨太の方針」におきまして、冒頭の「我々はこれまでの延長線上にない世界を生きている。」の一文は、現在の国内外における環境変化の大きさを強く印象付けるものとなっております。

世界を一変させた新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナ侵略、気候変動問題等の我が国を取り巻く環境変化に加え、国内においては、輸入資源価格の高騰による海外への所得流出、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に

押し寄せている状況でございます。

我々は、この難局を単に乗り越えるだけでなく、これらの課題解決に向けた取り組み自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することが求められる、とされております。

このように社会の不確実性が大きく増すなか、本市におきましても、こうした状況を新たな可能性に向けて踏み出す重要な機会ととらえ、広い視野で市の未来を推し量りながら、さまざまな行政課題の解決に向けて取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の主要事業について新規施策を中心に、令和4年度補正予算に前倒しして計上した分も含め、第4次総合計画の5つの体系に沿って順次ご説明いたします。

最初に、〈協働のまち〉でございます。

庁舎建設事業は、平成29年度の市庁舎建設基本計画の策定から始まり、本年6月には交流棟及び外構工事を含むすべての工事が完了し、7月16日にグランドオープンセレモニーを予定しております。

これもひとえに、市民の皆様や議員各位をはじめ、工事関係者、すべての関係機関の皆様の支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

現在建設中の交流棟には、子育て中の保護者と幼児がふれあい、保護者同士の交流の場としても有意義な「親子たんとん広場」を新たに開設するとともに、市内の障害者事業所が協力して運営する福祉ショップや、金魚マイスターによる本市特産の金魚の展示・紹介コーナーを設けます。

また、市民の皆様が自由に利用することができる飲食スペースや、会議や講演会等に使用できる交流ホール等も備えております。

光が射し込む交流棟で、観光客をも含めさまざまな人々が交流することにより新たなつながりが生まれ、地域の活性化の原動力となることを期待しております。

移住・定住の促進を図る取り組みといたしましては、

市内に在住し、中小企業等に勤める若年勤労者の奨学金返還額の一部を補助する「地域の絆応援助成金事業」を実施し、若者の本市への移住・定住を促すとともに、市内中小企業への就業支援及び人材確保につなげてまいります。

また、学生と高齢者世帯が共に住む次世代ホームシェア「大和郡山ソリデール事業」を奈良高専と協力して実施し、学生が学校に近い環境で生活の拠点を確保するとともに、学生と高齢者の交流を図り、地域社会の活性化、高齢者の孤立防止に取り組んでまいります。

さて、リニア中央新幹線中間駅の誘致事業につきまして、いよいよＪＲ東海による環境影響評価が近づいてまいります。本市のみならず、奈良県全体の発展、活性化につながるよう、リニア中央新幹線の誘致効果を最大限に活かすためには、道路網と鉄道網による各地との高い交通結節性が求められます。

そうした意味で地理的優位性を有する本市としましては、必要な情報を積極的に提供しつつ、環境影響評価にも全面的に協力してまいります。

消費者行政につきましては、特殊詐欺等による犯

行手口の巧妙化が進み、消費者センターの果たす役割はますます重要性を増しております。今後も引き続き、地域住民の皆様や関係機関との緊密な連携を図りつつ、その相談サポート体制の充実に努めてまいります。

そして、大和郡山市制施行70周年事業といたしましては、記念式典を令和6年4月に開催するとともに、関連する事業といたしまして、市制70周年記念ロゴやキャッチコピーを広く募集するなど、幅広く市民参加を募りながら記念イベントを行い、^{ふるさと}故郷への誇り、愛着、すなわちシビックプライドを高める機会としてまいります。

続きまして、〈産業・環境〉の推進でございます。

商店街は、地域の商業集積地として、また、地域社会を支えるコミュニティの担い手として、時代の変化に対応しながらさまざまな取り組みを行ってまいりました。

しかし、少子高齢化や大型店との競合等により空き店舗が目立ち、徐々に衰退・形骸化してきている

のが全国的な現状であります。

また、デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症など商店街を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の単独で実施するイベント事業への支援だけでは一過性の賑わいづくりにとどまり、持続的な商店街の活性化につなげていくことは困難であります。

そこで、一定の地域の店舗等で組織された団体に対し、「賑わいづくり」「魅力発信」「施設整備」等の多様な取り組みを支援していく「商店街等魅力づくり支援事業」を新たに実施し、まちの活力の維持・向上及び地域経済の活性化を図ってまいります。

一方、昭和工業団地協議会では、子どもたちに企業や仕事内容について知ってもらい、将来的な市内での就業につなげることをめざした「おしごとフェスタ」や「出前授業」が実施されております。

本市としましてもキャリア教育の充実に向け、一層の支援に努めてまいります。

観光振興におきましては、本市の「お城」と「金魚」という魅力的な地域資源を活かした効果的な施策を展開してまいります。

昨年11月には郡山城跡こおりやまじょうあとが国史跡に指定され、今まさに城下町エリアを中心に、本市が再注目されるタイミングであります。そこで、この機を逃すことなく、リノベーションまちづくり戦略においてもターゲットとしている若者を含む幅広い層への魅力発信を行うため、雑誌社によるタイアップ記事の作成を委託し、これをWebサイト、アプリ、SNS等に掲載することにより積極的に観光PRを行ってまいります。

農業振興につきましては、農業用ため池の定期点検を行うことで、自然災害時における被害の防止・軽減を図る「震災対策農業水利施設整備事業」や老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により安定的な農業生産を図る「農業水路等長寿命化・防災減災事業」、地域共同による農地、農道、水路等の農業資源の保全管理などの取り組みに対して支援を行う「多面的機能支払交付金事業」等にも引き続き取り組んでまいります。

長期稼働による施設・設備の劣化が進む清浄会館につきましては、現在、今後の在り方についての検討を進めているところですが、これを踏まえ、令和

5年度に、改築工事に向けた都市計画決定手続きと、本市では初めてとなります「デザインビルド」による発注支援業務を進め、できるだけ早期に再整備を行い、安定的な業務継続に努めてまいります。

清掃センターに関しましては、現施設の使用期限の目安が令和14年度末であることから、令和15年度以降も安定的なごみ処理を継続していくため、施設の整備についての検討を進めてまいります。

続きまして、〈子育て・教育〉の充実でございます。

国の補正予算により創設されました新たな交付金を活用し、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と、経済的支援を一体とした「出産・子育て応援事業」を令和4年度から実施しているところでございます。

伴走型相談支援としましては、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行い、経済的支援としましては、妊娠届提出時及び出生届提出時にそれぞれ5万円を支給するもので、これに

よりすべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備してまいります。

乳幼児の健康づくりの充実としましては、多胎妊産婦に対する妊婦健康診査の公費助成額の増額を図るとともに、新たに「家事育児支援事業」を開始いたします。

これにより、多胎妊産婦の経済的負担や身体的・精神的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

また、これまでは、デイサービスのみでありました「産後ケア事業」に、令和5年度より新たにショートステイを追加し、子育てに悩む妊産婦の支援に加え、流産・死産を経験した女性へのケア、いわゆるグリーフケアにも取り組んでまいります。

さらに、全ての新生児に対する聴覚スクリーニング検査の助成を開始し、子どもたちの言葉の発達やコミュニケーション能力の形成を支援してまいります。

次に、子ども医療費助成の拡充であります。対象年齢をこれまで中学校卒業までとしていたところ、18歳に達する年度末までに拡大するとともに、

1 医療機関あたりの自己負担金に関しましても、一部引き下げを行うものでございます。

これにより、子育て世帯を支援し、子どもが必要な医療を必要な時に受けることができる体制を整えるとともに、将来の現物給付方式の導入についても検討してまいります。

全国的に少子化が進むなか、子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、地域における人間関係の希薄化などから、子育てに不安や負担、孤立感を感じる保護者への支援の重要性はますます高まっております。

そこで、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、ヤングケアラー及び妊産婦家庭等を相談員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを聞き、支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施いたします。

また、令和3年度から、こども食堂、学習支援といった子どもの居場所づくりをNPO等に委託してまいりましたが、引き続き「つながりの場づくり支援事業」として、こども食堂等の場を通し、支援の必要な子どもを適切に行政の施策につなげられるよう努めてまいります。

子育て支援体制の充実では、「治道認定こども園」園舎の一部の耐震性が不足し老朽化が進んでおりますことから、耐震補強工事及び大規模改修工事を令和6年度中の完成をめざして進め、園児の安心安全の確保と保育環境向上に努めてまいります。

さらに、現在、大和郡山病院において進められております「病児保育施設建設事業」につきましては、令和5年度中の開設に向けて施設整備と運営の両面で支援し、安定かつ継続的な事業実施を進めてまいります。

令和2年度から民間事業者により運営されております昭和こども園につきましては、令和6年度の完成に向けた建替工事が実施されますが、昭和幼稚園との統合を見据え、定員を増やす方向で計画されており、待機児童の解消及び園児の保育環境向上に取り組んでまいります。

一方、学校教育の充実といたしまして、近年、障害のある児童生徒が特別支援学校等以外への就学の選択として、地域の学校をめざす傾向が強まっております。障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう、郡山中学校に

新たにエレベーターを設置することにより学校施設のバリアフリー化を進め、すでに設置されております郡山南中学校と併せて、障害のある生徒の受け入れ態勢を確保いたします。

また、小学校に引き続いて取り組んでおります「中学校トイレ全面改修事業」につきましては、3校分の設計業務が完了間近であり、令和6年度2学期からの使用開始に向けて工事を実施するとともに、残り2校につきましても、実施設計業務に着手してまいります。

さて、近年の少子化の進行は、中学校における部活動にも深刻な影響を与えており、本市でも生徒数減少のため、チームが成り立たない等の問題が生じております。

そこで、休日の部活動の一部について地域移行を実施し、すでに導入しております「部活動指導員」と併せ、その体制整備に努めてまいります。

また、小学校・中学校に、保護者と教職員をつなぐコミュニケーションツール「保護者連絡システム」を新たに導入いたします。

スマートフォン等を利用することで、学校からの

配布文書受信や、欠席・遅刻・早退の連絡、日々の健康チェックの報告などのやり取りが可能となり、連絡漏れ等も減り、学校と家庭の信頼関係の構築にもつながるものと考えております。

学校生活におけるいじめや不登校など子どもの問題行動は、深刻化・多様化しております。その原因は、学校、家庭、地域や友人関係とさまざまであり、教職員だけでなく専門知識を持った職員の経験、各関係機関との連携協力が不可欠となっています。そこで、スクールカウンセラー及び子育て相談員等による相談業務を充実させ、早期支援体制の確保に向けて幅広い角度から引き続き取り組んでまいります。

外国語指導助手（ALT）による外国語教育では、「聞くこと」「話すこと」を中心に、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、異文化理解を推進してまいります。

その他にも、ICT支援員を配置することで、児童生徒への操作支援だけでなく、授業計画の作成や、教材作成、またICT機器の準備など、教職員及び学校への支援も継続してまいります。

学校図書館司書につきましては、配置時間を拡大

することで児童生徒の読書活動を推進してまいります。

続きまして、〈安全・快適な暮らし〉の推進でございます。

まず、「個別避難計画作成事業」でございますが、令和4年11月に市内の約1万6千人の要支援者に個別避難計画作成の手引きを配布し、計画作成をお願いしているところでございます。

今後は、高齢者や障害者等の要支援者について、ケアマネジャーや相談支援専門員等の協力のもと計画作成を進めつつ、軽度の要支援者についてはご自身での計画作成を促し、できる限り早期に地域の自主防災組織と共有し、地域の避難計画に位置付けられるよう取り組んでまいります。

民間既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助並びに耐震シェルターの設置及びブロック塀の撤去に対する補助につきましては、各制度の普及促進に努め、地震による倒壊の被害抑制を図ってまいります。

安全な交通環境の整備につきましては、計画的に市内一円の道路維持補修事業を行うとともに、市道伊豆七条高野線、市道城小泉線等の道路新設改良事業と、市内橋梁の点検結果に基づく長寿命化工事を進めてまいります。

魅力ある市街地づくりとしまして、去る2月3日に、奈良県・近畿日本鉄道株式会社・大和郡山市の三者により「近鉄郡山駅移設に関する基本協定」を締結しました。包括協定締結以後、あらゆる角度から検討、協議を重ねてきましたが、今後は用地測量を皮切りに「近鉄郡山駅周辺地区整備事業」が本格的に始動いたしますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

くらし・観光・交通・歴史資源といった多くのポテンシャルを活かし、いつまでも安心して豊かに住み続けられるまちをめざし、近鉄郡山駅の移設と駅前広場の整備を行うことにより、車・自転車・歩行者が錯綜する現況の抜本的な解消を進めてまいります。

令和7年の完成をめざして進めております「郡山城跡公園整備事業」につきましては、通称「西公園」

を中心に工事を実施いたします。この重要な歴史的
文化遺産を、今後は観光資源としても活かし、まち
の活性化につなげてまいります。

なお、本年秋には、完成した歴史文化体験ゾーン
の一部を、市民の憩いの場として開放する予定とし
ております。

「都市計画道路城廻り線街路事業」につきましては
は、令和8年3月の供用開始に向けて引き続き取り
組んでまいります。

「筒井長安寺線街路事業」につきましては、令和
5年度には用地測量を実施し、今後も着実に事業を
進めてまいります。

快適な住環境づくりでは、これまで継続的に市営
住宅の外壁等改修工事を進めてまいりました。

令和5年度は、市営井路住宅の改修工事を実施す
るとともに、建て替え移転事業により空き家となっ
た市営住宅を順次解体撤去してまいります。

水道事業につきましては、これまで同様に老朽配
水管の布設替えに力を注ぐとともに、本市特有の自
己水源を守るべく、取水井戸設備の更新整備を行い、
市全域において健全な経営と安全で良質な水の安定的

な供給に努めてまいります。

なお、県域水道一体化に向けた具体的な協議や準備も進めてまいります。

下水道事業につきましては、市内12工区における管渠整備を実施するとともに、引き続き郡山ポンプ場の改築・更新等の工事を進めてまいります。今後も効率的に事業を推進し、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

最後に、「健康・福祉・生きがいつくり」でございます。

まず、高齢者福祉の充実といたしまして、令和3年度から高齢者の外出支援のニーズに対応した新たな支援策としまして実施しております「矢田おでかけGO」は、多くの地域住民や矢田地区社会福祉協議会のご協力のもと、当初の城ヶ丘ルートに北矢田・横山ルートが加わり、令和5年度からは、矢田山地域での運行開始も予定しております。

地域のボランティアによるこうした支えあい事業は、地域コミュニティを活性化し、支える側、支え

られる側の両者にとって、生きがいや介護予防につながっていくものと考えております。

そこで、この取り組みをさらに広げるべく、令和5年度からは筒井地区での運行を開始いたします。まずは、地元ニーズの高い「青葉台自治会」で開始し、協議を重ねながらルート拡大にも取り組んでまいります。

健康づくりの推進に向けては、人生100年時代を見据え、健康寿命を延ばすための「予防・健康づくり」が重要となっております。

そこで、高齢者の心身の多様な問題に対して、きめ細やかな支援を行うため、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の医療、健診、介護情報等を総合的に分析し、地域の健康課題解決に取り組みます。

具体的には高齢者に対する個別的指導と、地域包括支援センターで開催している「いきいき百歳体操」や「ほのぼのサロン」などの通いの場への積極的な関与を実施することにより、フレイルの恐れのある高齢者等を適切に医療サービスにつなげ、疾病予防・重症化予防を図ることで健康寿命の延伸、

ひいては医療費・介護給付費の削減をめざすものであります。

現在、社会福祉協議会で実施しております「緊急連絡カード事業」は、高齢者世帯の緊急時における医療・介護情報を救援者と共有するためのものですが、記載内容の不足や保管場所が統一されていないなどの課題がございました。

これをふまえ、新たに「救急医療情報キット」を導入し、緊急時に必要となる個人情報等を冷蔵庫内に保管するなど運用での見直しを図り、救援者との連携体制の強化を進めてまいります。

続きまして、文化財の保護・継承でございます。
本市のシンボルでもある^{こおりやまじょうあと}郡山城跡につきましては、これまでの調査の結果、遺跡の持つ歴史的価値が評価され、令和4年11月に国史跡に指定されました。今後、史跡の本質的価値に基づいた^{こおりやまじょうあと}「郡山城跡保存活用計画」を策定し、史跡を確実に将来に継承していくとともに、市内に埋もれる歴史的文化遺産につきましても、積極的な市指定文化財の指定に向けて取り組んでまいります。

芸術文化活動の促進では、「DMG MORI

やまと郡山城ホール」が優良ホール100選に認定され、本年9月で10周年を迎えます。これまで、質の高い文化芸術活動の場として、市内外の多くの方に愛され、高い稼働率を維持してまいりましたが、一方で、開館から21年が経過し、館内設備の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっております。

そこで令和5年度は、図書館を含む館内空調設備及び一部の舞台機構の大規模改修を実施し、今後も居心地のいい文化芸術活動の場を提供してまいります。

スポーツの振興では、「バンビシャス奈良」の協力のもと、金魚スクエアにおきまして、プロバスケットボールの公式試合の開催を予定しており、市民の招待や、会場内における子どもたちを対象とした職業体験を実施することで、スポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。

また、国民スポーツ大会に向けた各関係機関との協議につきましても進めてまいります。

人権文化の啓発では、令和5年度中の完成をめざし、現在、第四期の「男女共同参画基本計画」の

策定に取り組んでおります。国の施策の見直しや社会情勢の変化、第三期基本計画の最終評価を踏まえ、令和6年度からの5か年にわたる取り組みの充実を図ってまいります。

以上、施策体系により、令和5年度の主要施策についてご説明を申し上げます。

続きまして、令和5年度予算の全般的な事項について申し上げます。

まず、歳入では、根幹でもあります市税収入のうち、たばこ税は減収となるものの、個人市民税、法人市民税、固定資産税等は増収を見込んでおります。これは、コロナ禍における社会経済活動が正常化しつつあることから、給与所得が増加していることに加え、円安効果による製造業の業績押し上げ効果も要因の一つと考えております。

一方、歳出では、庁舎建設事業や中学校トイレ全面改修事業等、普通建設事業の増額や、社会保障関連経費である扶助費及び繰出金の増加を見込むものの、昨年実施しました起債の繰上償還により、公債費

が大幅な減となっております。

こうして編成を行いました令和5年度の予算規模は、

一般会計 336億円

特別会計 213億1千475万1千円

公営企業会計 76億1千103万3千円

全会計総計では、625億2千578万4千円でございます。

一般会計につきましては、前年度に比べ2億1千万円、0.6%の減の予算編成となりますが、これは、先ほども申し上げましたとおり、公債費の減少が主な要因でございます。

冒頭に申し上げましたように、令和5年度は本市におきましては、大きな節目を迎える年であるとともに、新しい時代へのスタートとなる年でもあります。

近鉄郡山駅周辺地区整備をはじめ、これから取り組む様々な施策により、10年後の大和郡山市の景色は大きな変貌を遂げてまいります。

それと同時に、誰もが暮らしやすい「まち」で

あり続けるため、引き続き、持続可能な行財政運営に努めるとともに、未来を見据えた投資と多岐にわたる市民ニーズや課題の解決に向けて果敢に取り組んでまいります。

過去から引き継いだ歴史と伝統を守りつつ、地域の誇りや郷土愛が感じられるまちづくりを進め、後世に誇れる大和郡山市を実現していく。

そのような強い決意のもと、私自身が先頭に立ち、職員一丸となって取り組んでいく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針とさせていただきます。